

1. 策定経緯と策定体制

(1) 策定の経緯

年 月	内 容
令和3年	
5月	令和3年度（第1回）加西市都市計画審議会
7月	委託業者選考委員会（プロポーザル方式）
8月	令和3年度（第2回）加西市都市計画審議会
9～10月	住民意識調査（462票回収／1300票配布 回収率35.5%）
12月	第1回庁内ワーキンググループ
12月	第1回策定検討委員会
12月	令和3年度（第3回）加西市都市計画審議会
令和4年	
1月	第2回庁内ワーキンググループ
2月	第2回策定検討委員会（住宅マスタープランのみを検討）
3月	第3回策定検討委員会
3月	令和3年度（第5回）加西市都市計画審議会
5月	未来のまちづくりワークショップ
7月	第3回庁内ワーキンググループ
8月	第4回策定検討委員会
8月	令和4年度（第2回）加西市都市計画審議会
8月	第1回地域まちづくりワークショップ
9月	第2回地域まちづくりワークショップ
10月	第5回策定検討委員会
10月	令和4年度（第3回）加西市都市計画審議会
11月	北播磨県民局まちづくり連絡会議
11～12月	パブリックコメント実施
12月	地域別説明会（3地区）
12月	第4回庁内ワーキンググループ
12月	第6回策定検討委員会
12月	令和4年度（第4回）加西市都市計画審議会
令和5年	
1月	第5回庁内ワーキンググループ
1月	第7回策定検討委員会
2月	令和4年度（第5回）加西市都市計画審議会（諮問、答申）
2月～3月	加西市議会議案上程、可決

(2) 策定体制

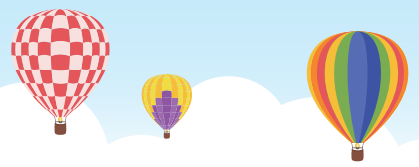
1) 都市計画審議会

委員名簿（令和3年度）

所属	役職名	氏名
兵庫県立大学	名誉教授	田原 直樹（会長）
兵庫大学	副学長	田端 和彦（副会長）
兵庫県立大学	教授	赤澤 宏樹
加西市農業委員会	会長	吉田 一男
加西商工会議所	副会頭	菅野 弘司
加西市議会	議員	黒田 秀一
加西市議会	議員	佐伯 欣子
加西市議会	議員	下江 一将
加東土木事務所	所長	山田 弘
加東農林振興事務所	所長	多田 勝利
加西警察署	署長	森井 忠
市民委員		荒木 努
市民委員		定行 真由子
市民委員		西村 正義
市民委員		河合 由紀子

委員名簿（令和4年度）

所属	役職名	氏名
兵庫大学	副学長	田端 和彦（会長）
兵庫県立大学	教授	赤澤 宏樹（副会長）
関西学院大学	教授	松村 茂久
加西市農業委員会	会長	吉田 一男
加西商工会議所	副会頭	菅野 弘司
加西市議会	議員	黒田 秀一
加西市議会	議員	佐伯 欣子
加西市議会	議員	下江 一将
加東土木事務所	所長	木村 浩之
加東農林振興事務所	所長	小坂 高司
加西警察署	署長	森井 忠
市民委員		荒木 努
市民委員		定行 真由子
市民委員		西村 正義
市民委員		河合 由紀子



2) 策定検討委員会

委員名簿（令和3年度）

所属	役職名	氏名
兵庫県立大学	名誉教授	田原 直樹（会長）
加西市	副市長	河尻 悟（副会長）
加西市ふるさと創造部	部長	千石 剛
加西市地域振興部	部長	深江 克尚
加西市生活環境部	部長	大西 守人
加西市都市整備部	部長	末廣 泰久
加西市教育委員会事務局	教育部長	植田 正吾
加西市都市計画審議会	市民委員	荒木 努
加西市都市計画審議会	市民委員	河合 由紀子

委員名簿（令和4年度）

所属	役職名	氏名
兵庫県立大学	名誉教授	田原 直樹（会長）
加西市	副市長	河尻 悟（副会長）
		前田 晃（副会長）
加西市ふるさと創造部	部長	藤後 靖
加西市地域振興部	部長	末廣 泰久
加西市生活環境部	部長	原田 正之
加西市都市整備部	部長	北川 陽一
加西市教育委員会事務局	教育部長	千石 剛
加西市都市計画審議会	市民委員	荒木 努
加西市都市計画審議会	市民委員	河合 由紀子

3) ワーキンググループ

委員名簿（令和3年度）

	所属	役職名	委員名
ふるさと創造部	人口増政策課	課長補佐	後藤 伸嘉
	ふるさと創造課	係長	吉川 雅人
	文化・観光・スポーツ課	課長補佐	古角 茂
	鶉野未来課	係長	井上 銀次郎
総務部	財政課	課長補佐	北島 雅史
	管財課	課長補佐	三倉 裕史
	危機管理課	課長補佐	宮脇 巧
健康福祉部	福祉企画課	主任	大久保 恵梨
地域振興部	産業振興課	係長	小林 和敏
	きてみて住んで課	係長	上月 善彦
	農政課	課長補佐	河村 諭志
	農林整備課	係長	平尾 一成
生活環境部	環境課	係長	繁治 健太郎
都市整備部	施設管理課	課長補佐	松尾 英明
	土木課	課長補佐	大川 征一郎
生活環境部	上下水道課	係長	福住 由美子
教育委員会	教育総務課	課長	井上 英文
	生涯学習課	課長補佐	萩原 康仁
	こども未来課	係長	稲木 崇浩

委員名簿（令和4年度）

	所属	役職名	委員名
ふるさと創造部	人口増政策課	主任	垣谷 直宏
	ふるさと創造課	係長	井上 銀次郎
	文化・観光・スポーツ課	課長補佐	古角 茂
	鶉野未来課	係長	大村 尚也
総務部	財政課	課長補佐	北島 雅史
	管財課	課長補佐	三倉 裕史
	危機管理課	課長補佐	宮脇 巧
健康福祉部	福祉企画課	主任	大久保 恵梨
地域振興部	産業振興課	課長補佐	小林 和敏
	きてみて住んで課	係長	上月 善彦
	農政課	課長補佐	河村 諭志
	農林整備課	係長	平尾 一成
生活環境部	環境課	係長	繁治 健太郎
都市整備部	施設管理課	課長	西浦 義則
	土木課	課長補佐	大川 征一郎
生活環境部	上下水道課	係長	森田 尚樹
教育委員会	教育総務課	課長補佐	奥本 浩之
	生涯学習課	主任	植田 恵美子
	こども未来課	係長	稲木 崇浩



4) 事務局

事務局名簿（令和 3 年度）

所属	役職名	氏名
都市整備部都市計画課	課長	安福 陽一
	係長	岩本 顕
	主事	大西 弘晃

事務局名簿（令和 4 年度）

所属	役職名	氏名
都市整備部都市計画課	課長	安福 陽一
	主幹	藤井 祥忠
	係長	岩本 顕
	主事	大西 弘晃
	主事	三宅 美里

序
章

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

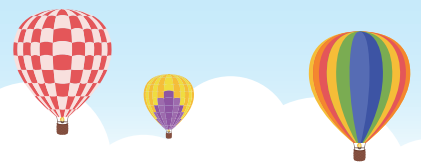
第
6
章

参
考
資
料

2. 用語集 (五十音順)

あ行	
あいおーていー IoT	Internet of Things の略称。日本語では「モノのインターネット」と訳される。「モノ」をインターネットに接続することで、離れた場所から対象物を計測・制御したり、モノ同士の通信を可能にする技術であり、既存商品に異なる観点の付加価値を付与することができる。
あきやばんく 空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利活用を希望する人に紹介する制度。
いんぷら インフラ	社会資本。人々の生活に不可欠な社会的、経済的な基盤。都市におけるインフラとしては、主に公共団体が整備する道路や上下水道、公共交通、民間団体が整備する電気やガス、インターネット回線、その他学校や病院、福祉施設等の生活関連であり、地域生活の基盤となる商業施設が含まれることもある。
うおーかぶる ウォークブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、文字通り「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった語感をもつ。単なる歩道の整備ではなく、回遊性を持たせた歩行者中心のにぎわいづくりを目的とする。国土交通省では、コンパクトシティをより進化させた取組のひとつとして推進している。
えすでいーじーず SDGs	Sustainable Development Goals の略称。平成 27 (2015) 年に国連が採択した持続可能な開発目標。令和 12 (2030) 年に向けた環境・経済・社会の目標で、17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さないこと」を誓い、発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的なものとなっている。

か行	
がいこくじんぎのうじっしゅうせい 外国人技能実習生	出入国管理及び難民認定法の規定に基づき技能の修得を目的として外国から日本に入学してくる、在留期間の制限のある外国人の人材。
きそんすとく 既存ストック	これまでに整備され所有している施設のことで、具体的には道路、公園、下水道等の都市基盤施設や住宅、商業施設、業務施設、工業施設などを指す。
きょうあいどうろ 狭隘道路	車の侵入が困難な、交通に支障のある狭い道路。密集市街地における建築基準法で規定する道路(幅員 4m 以上)に満たない道路を指すことが多い。
きんきゅうゆうそうどうろ 緊急輸送道路	地震発生時の救急活動や緊急輸送を実施するために必要として指定された道路。高速道路・国道等の幹線道路や、これらと防災拠点を結ぶ道路があり、ネットワークとして機能する。
くいきぶん(せんびき) 区域区分(線引き)	無秩序な市街化の拡散を防ぐとともに、計画的なまちづくりを進めるため、都市計画法に基づき、都市計画区域のうち市街化をすすめる区域(市街化区域)と抑制する区域(市街化調整区域)に区分する制度。市街化区域と市街化調整区域との線を引くことから「線引き」という。
ぐりーんするーもびりてい グリーンスローモビリティ	時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待される。
こうきょうこうえきしせつ 公共公益施設	一般的に「公共施設」とは、道路、広場、公園、緑地、水路等に限定して、公共の用に供する施設として定義される。「公益施設」とは、学校、官公庁、公民館、図書館、医療施設、福祉施設等のことで、公共施設と区別される。
こうずいしんすいそうていくいき 洪水浸水想定区域	水防法の規定に基づき、降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定されるとして都道府県が指定する区域。100 年に 1 回程度発生するとされる浸水被害を示す「計画規模」と、1,000 年に 1 回程度発生するとされる浸水被害を示す「想定最大規模」がある。
こうつうけっせつてん 交通結節点	鉄道やバス、タクシー等の複数の同種又は異種類の公共交通機関が集まり、相互乗換えや連絡等が円滑に行える場所。
こーほーとよういんぼう コーホート要因法	年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法。
こくせいちょうさ 国勢調査	統計法の規定に基づき、日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とし行われる統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため 5 年ごとに行われる。



か行	
こみゆにていぶらんと コミュニティプラント	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、公共下水道区域外にある集落又は団地などに設置された小規模な汚水処理施設。公共下水道に類似した施設で、複数の家庭から排出されるし尿と生活雑排水を処理する。
こみゆにていばす コミュニティバス	住民の移動手段を確保するため、自治体等が事業主体となって運行するバス。民間交通事業者の路線バスを補完する目的で運行することが多い。
こんぱくとぶらすねっとわーく コンパクトプラスネットワーク	都市全体の構造を見渡しながらか、住宅及び医療・福祉・商業その他の生活に関連する施設を一定の地域に集約・誘導し、それら地域間、都市間を公共交通ネットワークで結ぶことで、持続可能なコンパクトなまちづくりの実現を図ること。

さ行	
さいせいかのうえねるぎー 再生可能エネルギー	限りがあるエネルギー資源である石油・石炭などの化石燃料に対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短時間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
さすていなぶる サステナブル	サスティブル (Sustainable) は、sustain (持続する) と able (〜できる) からなる言葉。「持続可能な」「ずっと続けていける」という意味がある。
さてらいとおふいす サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
しがいかくいき 市街化区域	都市計画法により定められた、すでに市街化を形成している区域および優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
しがいかちようせいいき 市街化調整区域	都市計画法により定められた、開発が抑制されている区域。
しぜんぞうげん / しゃかいぞうげん 自然増減 / 社会増減	出生数と死亡数の差を自然増減、転入数と転出数の差を社会増減という。
していきんぎゅうひなんばしよ 指定緊急避難場所	命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れることを目的とし、市町村が指定した施設や場所。
していひなんじよ 指定避難所	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設であり、市町村が指定するもの。
じゅうきかんこうえん 住区基幹公園	都市公園のうち、街区公園（その街区に居住する住民の利用を目的とする公園）、近隣公園（街区より広範囲な近隣に居住する住民の利用を目的とする公園）、地区公園（近隣より広範囲な徒歩圏内に居住する住民の利用を目的とする公園）のこと。
しゅようちほうどう 主要地方道	道路法の規定に基づき国が指定する主要な都道府県道や市道のこと。
すぶるーるか スプロール化	無秩序、無計画に住宅地が市街地周縁に広がり、虫食い状態の農地を内包する拡散した市街地が形成されること。
すまーとぐりっど スマートグリッド	IT 技術を活用して、発電所の供給側と家庭や事業所などの需要側の電力需給を自動制御し、需要に応じて発電施設からの電力を効率よく配分する電力制御技術を持った電力網のこと。単に電力供給を安定的に行うだけでなく、家庭や事業所などこれまで電力を消費していた所に再生可能エネルギーなどを導入し、地域で必要な電力地産地消の仕組みにも備えていることが特徴。
すまーとしてい (すまーとたうん) スマートシティ (スマートタウン)	都市が抱える諸問題に対して、情報通信技術 (ICT) 等の新技術を活用したマネジメント (計画・整備・管理・運営) が行われ、全体の最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。
すまーとのうぎよう スマート農業	ロボット技術や情報通信技術 (ICT) 等を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する新たな農業のこと。
せいかつりべんしせつ 生活利便施設	スーパーマーケットやドラッグストア、銀行、郵便局、診療所など、生活に必要な諸々の施設。
そうごうけいかく 総合計画	市と市民が目指すべき市の将来像を共有し、その実現に向かって計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標、取組を示した市の最上位計画。

た行	
だつたんそしゃかい 脱炭素社会	脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。
たぶんかきょうせい 多文化共生	国籍等が異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ちいきこみゆにてい 地域コミュニティ	人々が共同体意識を持って相互交流が行われている一定の地域、その人々の集団、地域社会、共同体のこと。
ちいきしゅたいがたこうつう 地域主体型交通	地域住民が主体となって、その地域に必要な公共交通を検討し、導入を目指すものであり、地域の方々が中心となり、行政・交通事業者と連携しながら、計画・運行・利用促進等に主体的に関わる公共交通のこと。
ちいきちく 地域地区	都市計画において、都市における適正かつ合理的な土地利用の実現を図るための規制・誘導を担う地区。用途地域、高度地区、風致地区などがあり、土地利用の目的にあわせて定められる。
ちくけいかく 地区計画	都市計画において、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村とが連携しながら、中小規模の地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けた建築ルールなどを都市計画に位置付けてまちづくりを進めていく手法のこと。
ちょうこうれいしゃかい 超高齢社会	65歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口の21%以上を占める社会。
でいーえつくす DX	Digital Transformation の略称。デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらす。
ていじゅうじりつけん 定住自立圏	市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。
でまんどこうつう デマンド交通	定時・定路線で運行する公共交通に対して、事前に予約を行うことにより、指定された場所へ送迎する交通サービス。公共交通がない地域で運行されることが多い。
てれわーく テレワーク	オフィスから離れて、情報通信技術（ICT）を利用し、時間や場所の制約を受けずに有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
とくていぎのうがいこくじん 特定技能外国人	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する、外国人向けの在留資格を持つ人のこと。
とくべつしていきいきせいで 特別指定区域制度	市町または地域のまちづくりを行っている団体が、市街化調整区域の土地利用計画を策定し、この土地利用計画に基づき市町から申し出がなされる区域を県が条例に基づき指定し、地域に必要な建築物を建築できるようにする制度。
としきのう 都市機能	人々が都市活動を営む上で必要となる、商業施設、医療施設、金融機関、福祉施設、教育施設、行政施設、公共交通などの機能。
としけいかく 都市計画	都市の将来あるべき姿を想定し、それに向けて必要な誘導、規制、整備を行うこと。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法の規定に基づき定められたもの。
としけいかくいき 都市計画区域	都市計画制度上の都市の範囲。都心の市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人やモノの動きから都市の発展を見通し、一体の都市として捉える必要がある区域。
としけいかくこうえん 都市計画公園	都市計画区域内において、計画的に整備する都市施設として都市計画法に基づいて決定された公園。
としけいかくどうろ 都市計画道路	都市計画区域内において、計画的に整備する都市施設として都市計画法に基づいて決定された道路。
とししせつ 都市施設	円滑な都市活動を支え、良好な都市環境を確保するために必要な施設。主なものに、道路、公園、下水道などがある。
どしゃさいがいけいかくいき 土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域として、都道府県が指定する区域。土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれのあると認められた土地の区域であり、市町村による警戒避難体制の整備が義務付けられる。



た行	
どしゃさいがいとくべつけいかいいきぎ 土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのあると認められる土地の区域であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される。
とちくかくせいりじぎょう 土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について道路・公園等の公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るために行う、土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。市街地開発事業の1つに位置づけられる。

な行	
のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水	浄化槽法に基づき設置された公共下水道区域外における生活污水处理施設。農業用水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図ることを目的に、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設。
のうぎょうしんこうちいき 農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図るべき地域の保全・形成や農業振興施策の計画的な推進を図るため、都道府県が指定する区域。
のうちてんよう 農地転用	農地を住宅や店舗等の農地以外の用地にすること。優良農地を確保するため、市街化区域以外では農地法に基づく都道府県の許可が必要で、10ha以上の一団の農地である第1種農地は原則不許可。
のうようちくいき 農用地区域	農業振興地域における農地のうち、農業利用を図るべき区域として市町村が定める農業振興地域整備計画により設定され、宅地など農地以外への転用が禁止されている区域。

は行	
ぱーくあんどらいど パークアンドライド	目的地までの交通手段として、出発地から自動車を運転して最寄りや都市周辺部の駅やバス停に駐車し、そこから目的地まで公共交通機関を利用して移動すること。
はざーどまっぷ ハザードマップ	自然災害を予測し、その発生日点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したものの。
ぱっふあぞーん バッファゾーン	保全する地域の周囲に必要なに応じて設定する緩衝地帯。法的又は慣習的手法により補完的な利用・開発規制を敷くことにより設けられるもうひとつの保護の網となる。
はぶきのう ハブ機能	まちづくりや公共交通、ビジネスの領域では、様々なネットワークの結節点としての機能のこと。
びっくでーた ビッグデータ	一般的なデータ管理では取り扱いが困難な、様々な種類や形式のデータを含む巨大なデータ群。ビッグデータを活用することで、膨大な過去の実績データから傾向を分析し、高精度な予測を行うことが可能となる。
ふいーるとみゅーじあむ フィールドミュージアム	博物館を従来の施設に展示物が入っているというスタイルではなく、その地域の自然や歴史、文化、人々の営みそのものを博物館とみなし、研究・保全・普及という博物館的活動を通じて、社会的、経済的にも活用を図ろうという構想。
(していー) ぶるもーしょん (シティー) プロモーション	「プロモーション」は、消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。「シティプロモーション」は、一般的には、地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動のこと。
ぽけっとぱーく ポケットパーク	道路わきや街区内の空き地などのわずかな土地を利用して設けられた小規模な公園や緑地。

ま行	
まーす MaaS	Mobility as a Service の略称。ICT（情報通信技術）を活用してマイカー以外の移動について、経路や乗り継ぎ、料金検索だけでなく、複数や異種類のサービスの予約・購入から決済までシームレスに繋ぐ概念。

や行	
ゆーじえいあいたーん Uターン	生活スタイルや就職事情による、様々な人口移動の形。地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを「Uターン」と呼び、出身地近くにある出身地より利便性が高い都市に戻ることを「Jターン」と呼ぶ。一方、出身地とは別の地方（特に都市部から地方）に移り住むことを「Iターン」と呼ぶ。
ゆにばーさるでざいん ユニバーサルデザイン	年齢、障害、国籍などに関わらず、できるかぎり多くの人が使用できるような商品、建物、環境などのデザインのこと。障害、高齢などへの特別視をやめ、誰でも同じように使える、デザイン上の区分けをなくしていこうとするもの。
ようちいき 用途地域	様々な建築物が混在するのを防ぎ計画的なまちづくりを行うため、地域を区分して建築物の用途を制限するもの。大きく住居系、商業系、工業系に分けられ、13種類の用途地域を設定することができる。

ら行	
らすとわんまいる ラストワンマイル	公共交通においては、最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間の移動を指す。例えば観光地であれば、最寄りの鉄道駅やバス停から目的の観光地まで観光客を移動させる最後の交通手段が該当する。
りちてきせいかけいかく 立地適正化計画	都市全体の構造を見渡しながらか、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を一定の地域に集約・誘導したコンパクトな地域や都市の形成と、それら地域間、都市間をつなぐ持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進するために市町村が策定する計画。
れんけいちゅうすうとしけん 連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするための政策。地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化+ネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成していく。



加西市都市計画 マスタープラン

加西市 都市整備部 都市計画課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

Tel : 0790-42-8753 都市計画係

e-mail: toshi@city.kasai.lg.jp

加西市のお役立ち情報掲載



※「OneTab」…複数のタブを1つにまとめられる
Google Chrome の拡張機能